

企業の自然災害対策における投資家の役割

その他のタイトル	The functions and roles of the investors relating to natural disaster measures of corporation
著者	?野 一彦
雑誌名	社会安全学研究 = Safety science review
巻	2
ページ	28-29
発行年	2012-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10112/00018545

企業の自然災害対策における投資家の役割

The functions and roles of the investors relating to natural disaster measures of corporation

関西大学 社会安全学部

高野 一彦

Faculty of Safety Science, Kansai University

Kazuhiko TAKANO

1. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は民間のみならず企業にも甚大な被害をもたらした。東京商工リサーチが実施した「東日本大震災」影響調査によると、同年3月31日までに被災状況を開示した上場企業1,908社のうち、1,324社(69.3%)が何らかの被害を受け、そのうち34.1%にあたる652社が「一部事業所の営業・操業停止」に至ったとのことであった¹⁾。

東日本大震災により、従前から発生が懸念されていた首都直下型地震、東海・東南海・南海地震の発生確率が高くなったと指摘する地震研究者が少なくない。大企業が集中するこれらの地域での巨大地震は、わが国の経済・社会に甚大な被害をもたらすことは論を俟たない。わが国の企業は抜本的な自然災害対策を講ずる必要がある。

2. 企業における自然災害対策の課題

わが国の企業の自然災害対策は、国家・行政機関が主導してきた観がある。例えば、内閣府の中央防災会議が地震等の自然災害を想定した事業継続計画(Business Continuity Plan;

BCP)策定や危機管理対策を主導し、また厚生労働省は感染症パンデミックを想定した対策を主導し、さらに経済産業省は情報セキュリティにおける対策を主導してきた。

法制度上は、危機管理対策を経営者の責務と規定している。2005年6月29日に成立した会社法では、大会社または委員会設置会社の取締役役に内部統制システム構築義務を課し、企業グループ全体を対象とする危機管理体制の構築を求めている。さらに、2006年6月14日に公布された金融商品取引法において、危機管理は「全社的な統制」の重要な要件とされている。

一方で、株主利益への忠実義務を負う経営者が、数百～数千年に一度発生する自然災害の対策に莫大なコストをかけることは、株主の理解を得にくかった。

企業には様々なリスクが存在する。発生頻度と損害規模でリスクを評価する従来の手法では、自然災害は「顕在化したときの損失は莫大だが発生確率が極めて小さい」リスクと評価される。したがって優先順位はそれほど高くないにもかかわらず、その対策には莫大なコストがかかる。

経営者は、中長期的に安心・安全な社会の構築を目指す国家・行政機関と、短期的な損益を

重視する株主との間に挟まれており、自然災害への対策に思い切った投資をしにくかった。従って、自然災害の対策への投資は、従前は経営者の良心にかかっていたといっても過言ではないだろう。

地震大国であるわが国は、投資家が企業に対し自然災害対策の拡充を求め、経営者に投資を促すような社会システムが必要ではないだろうか。

3. 自然災害対策への投資と企業価値

「社会的責任投資（Social Responsible Investment, SRI）ファンド」は、誠実に社会的責任を果たす企業を対象とした投資信託ファンドである。2010年度のアメ리카におけるSRIファンドの投資残高は3.09兆ドル（約240兆円）である²⁾。一方、わが国は8032億円（2011年9月末）とまだ未成熟な分野である³⁾。

SRIファンドは、一般的にFTSE, Dow Jones, EthibelなどのSRI評価会社の指標に基づき投資銘柄を選定する。これらのSRI評価会社は、上場企業などに質問書を送付し、各企業からの回答を精査し、投資先としての適格性を評価するが、その質問書にはBCPの策定や危機管理対策に関する質問が盛り込まれている。

わが国においては、「インテグレックスCSR評価」などの指標が普及しているが、その質問書には2006年からBCP策定に関する質問を盛り込んでいる。

SRIファンドは、企業の「持続可能性（sustainability）」を評価して投資銘柄を選定するため、アメリカでは短期的な利益を求めない公的年金や確定拠出年金などがSRIファンドの主たる出資者になっている。従ってSRIファンドは経営者に長期的視座に立った経営判断を促す効果が期待される。

わが国のSRI市場における年金資金は10%程度であり市場規模が小さい⁴⁾。SRI市場の発展がわが国企業の自然災害対策への積極的な投資を促進させることになるのではないだろうか。

4. むすびにかえて

東日本大震災では、原子力発電所の地震・津波対策が、はたして合理的であったのかが議論された。これもまた、政府・株主・地域住民などのステークホルダーがそれぞれ経営判断に求める合理性に違いがあり、その狭間で電力会社の経営者は苦しい経営判断を行ってきたと思われる。

これらのステークホルダーの中で、短期的な利益を求めるのは主に株主である。株主が経営者に対して長期的視座に立った経営判断を求める、わが国はそのような社会システムを構築していく必要がある。SRI市場の発展と適正な企業評価のルール作りは「安全・安心な社会」作りに寄与するのではないだろうか。

注

- 1) 東京商工リサーチ（2010）. 上場企業の「東日本大震災」影響調査 http://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/2011/1210079_1903.html（2011年11月30日確認）
- 2) Social Investment Forum Foundation (2010). *Report on Socially Responsible Investing Trends in the United States*, p10.
- 3) 社会的責任投資フォーラム（2011）. SRI市場残高. <http://www.sifjapan.org/>（2011年11月30日確認）
- 4) 社会的責任投資フォーラム（2010）. 日本SRI年報2009 p5.